

墨田区告示第 5 1 0 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定により、立花児童館の指定管理者を次のとおり指定したので、墨田区児童館条例（昭和 4 6 年墨田区条例第 2 0 号）第 2 3 条の規定により公告する。

令和 7 年 1 2 月 1 7 日

墨 田 区 長 山 本 亨

施設の名称	指定管理者	指定の期間
立花児童館	東京都豊島区東池袋一丁目 4 4 番 3 号池袋 I S P タマビル 労働者協同組合ワーカーズコー プ・センター事業団 代表理事 藤田 徹	令和 8 年 4 月 1 日から令 和 1 3 年 3 月 3 1 日まで